

職員手当の状況

職員には、給料のほか、各職員の生活実態、勤務条件の違いなどを考慮して、手当を支給しています。主な手当は、次のとおりです。なお、退職手当は、退職したときの給料月額に、退職事由と勤続年数による一定の支給割合を乗じて支給されます。

(1) 扶養手当・住居手当・通勤手当・調整手当（平成12年度）

扶養手当	配偶者	16,000円
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目	11,000円
	配偶者が扶養親族でない職員の扶養親族のうち1人目	6,500円
	配偶者が扶養親族である職員の扶養親族のうち1人目	5,500円
	配偶者以外の扶養親族のうち2人目	5,500円
	その他の扶養親族1人につき	2,000円
16歳から22歳までの子についての加算		5,000円
住居手当	借家（限度額）	27,500円
	持家	3,700円
通勤手当	交通機関利用者（限度額）	52,000円
	交通用具利用者（限度額）	21,800円
調整手当	東京事務所に勤務する職員	給料、扶養手当等の合計額の12%
	医師	給料、扶養手当等の合計額の10%

(2) 特殊勤務手当（平成11年度）

職員全体に占める手当支給職員の割合	42.4%
1人あたりの平均支給年額	44千円
手当の種類	28種類
代表的な手当の名称	1. 清掃手当 2. 税務手当 3. 夜間清掃手当 4. 夜間特殊業務手当 5. 消防手当 6. 高所作業手当 7. 有害物取扱手当

特別職の給料等の状況（平成12年4月1日現在）

市長、市議会議員などの特別職の給料等は次のとおりです。

区分	給料(報酬)月額	期末手当
給料	市長	1,200,000円
	第一助役	960,000円
	第二助役	920,000円
	収入役	840,000円
報酬	議長	720,000円
	副議長	670,000円
	議員	640,000円
		6月期 1.45月分
		12月期 1.75月分
		3月期 0.55月分
		計 3.75月分

効率的な人員配置に努めます

市職員の定員管理については、これまでも平成6年度から5年間で一般行政部門の3%の職員を削減する定員管理計画を達成するなど、効率的な人員配置に努めてきました。

今後も、個々の職員の能力を最大限に活用することや、組織・機構の見直しを行うとともに、新規の行政需要に対しても効率的な人員配置を行っていきます。

また、市全体の職員数については、具体的な数値目標を設定するなど、適性な職員数のあり方を検討していきます。

(3) 時間外勤務手当

区分	平成10年度	平成11年度
支給総額	597,823千円	566,873千円
1人あたりの平均支給年額	262千円	249千円

(4) 期末・勤勉手当の支給割合（平成12年4月1日現在）

支給期	区分	期末手当	勤勉手当
	6月期	6月期	1.45月分
12月期		1.75月分	0.60月分
3月期		0.55月分	-
計		3.75月分	1.20月分

職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり

(5) 退職手当

ア．支給割合（平成12年度）

勤続年数	区分	自己都合退職	勧奨・定年退職
	20年	20年	21 月分
25年		33.75月分	44.55 月分
35年		47.5 月分	62.7 月分
最高支給限度		60 月分	62.7 月分

イ．1人あたり平均支給額（平成11年度）

支給額	勤続年数
27,603千円	34年9月



部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

		職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
		平成11年度	平成12年度		
一般行政部門	議会	19	20	1	調査体制の充実
	総務	349	333	16	業務の統廃合
	税務	108	107	1	欠員不補充
	民生	280	282	2	前年度の欠員補充
	衛生	312	318	6	食品衛生監視業務の充実
	労働	5	3	2	業務の統廃合
	農水	60	61	1	業務の増加
	商工	24	24	0	
	土木	245	251	6	駅東土地区画整理事業の強化
	小計(A)	1,402	1,399	3	
特別行政部門	教育	520	531	11	ワールドゲームズ業務の充実
	消防	354	355	1	前年度の欠員補充
	小計(B)	874	886	12	
公営企業等	病院	425	428	3	救急部門の充実
	水道	201	197	4	業務の統廃合
	交通	261	245	16	業務の民間移管
	下水道	91	91	0	
	ガス	73	65	8	ガス局熱量変更事業の中止
	その他	74	72	2	市場業務の合理化
	小計(C)	1,125	1,098	27	
合計(A)+(B)+(C)	3,401	3,383	18		

(注)職員数は、一般職に属する職員数です。地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。